

新型コロナウイルス感染拡大予防対策対応について

休校に伴う授業の公衆送信について、著作権者団体は連名で声明を発表、日本教育工学会・一般社団法人 教育システム情報学会からの要請にも対応しました。

I T Cを使った教材配信を行っている教材会社からの要請には、一般の児童・生徒も、4月末まで許諾済みの著作物を使用できる旨、回答いたしました。教育機関からの要望が多いとの相談に応えたものです。

3、4月に開催予定のほとんどの朗読会、上演などが中止あるいは延期になりました。すでに許諾済みの作品使用で、延期しての開催を予定される場合には、会場や日時が決まり次第ご連絡をいただき、許諾と著作物使用料はそのままにするようにさせていただいています。

早く、朗読会や演劇を楽しめ、学校に子供たちの声が響く穏やかな日々が戻りますように祈念申し上げます。